

THE UKI NEWSLETTER

令和8年10月から使用開始となる受給者証のポイント

- 受給者証は県内の医療機関での受診時のみに使用可。
- マイナ保険証などとともに受給者証を提示することで医療費が無償に。
※受診の際、申請などの手続きは不要です。



医療保険課
井上 主査

令和8年4月に小学校に入学する皆さんへ

子ども医療費受給者証を発送します

小学校入学時に「宇城市子ども医療費受給者証」はピンクから青に変わり、医療費の自己負担が発生します。3月初旬から受給者証を発送しますので、4月からは新しい受給者証(青)をご使用ください。

※3月中旬に届かなかった場合は医療保険課医療政策係(☎32-1417)までご連絡ください。

なお、令和8年10月から子ども医療費が完全無償化するため、9月頃に再度新しい受給者証(ピンク)を送付します。

詳しくは同封するチラシまたは市ホームページでご確認ください。



市 HP
(子ども医療費助成制度)



令和8年10月診療分から

子ども医療費の無償化を18歳まで拡大します



18歳に達する年度末まで医療費を無償化

市では、0歳から18歳に達する年度末(18歳になった日以後の最初の3月31日)までの子どもを対象に医療費の助成をしていますが、小学生以降は自己負担が発生しています。

子育て世帯の経済的負担をさらに軽減し、安心して医療を受けることができるよう、小学生から18歳に達する年度末までの子どもについても、令和8年10月診療分から自己負担がなくなる制度に変わりました。

☎ 医療保険課 ☎32-1417

市長政策課 ☎(32)18003

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式

2月10日、企業版ふるさと納税を通じて寄付をいただいた企業に対する感謝状贈呈式を、市役所で行いました。

今回、贈呈式の対象となったのは、令和7年8月から翌1月までに支援をいただいた5つの企業。式典では感謝状の贈呈と企業各社による挨拶が行われ、市の発展を願う言葉が述べられました。

末松市長は「来年度に開設する女性・若者キャリアアップ施設など、人口減少が進む中で社会増と市民の所得増を目標に取り組んでまいります。いただいたご寄付は、市の発展のために大切に活用させていただきます」と謝意を伝えました。

今後の寄付金の使い道としては、市の新規事業や、昨年8月の大雨災害への支援など、多岐にわたる分野での活用が予定されています。

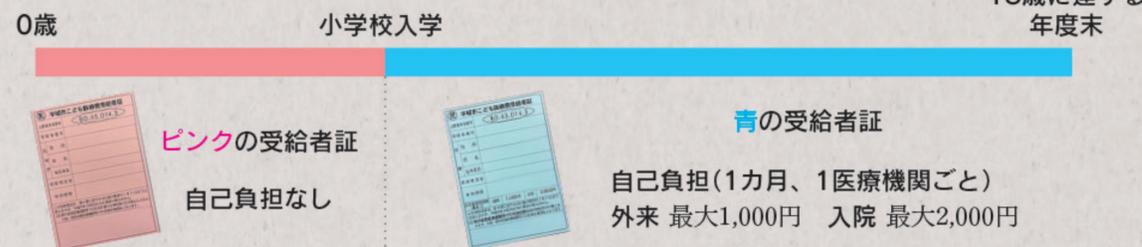


今回贈呈した企業 (敬称略、写真左から)

- 興栄測量設計(株) 熊本市
- 晃陽建設(株) 熊本市
- 三共コンサルタント(株) 熊本市
- 日本フルーツ(株) 八代市
- (株)ナースパワー人材センター 熊本市



現在



令和8年10月診療分から

